

# 広報

人がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち  
べつかい

BETSUKAI

# 別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
@betsukai.jp



町公式Twitter  
@betsukaitown



2021(令和3年)

# 3

No.689

第51回別海町町民スケート大会  
令和3年1月24日



## 第51回別海町町民スケート大会

1/24

第51回別海町町民スケート大会が町営スケートリンクで開催されました。

本年は新型コロナウイルス感染症への対策をしながらの開催となりましたが、天候にも恵まれ、参加した選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、白熱したレースを繰り広げました。



## 西春別駅前地区清掃ボランティア

11/26

別海駐屯地曹友会による地域清掃が実施されました。約120名の会員が別海駐屯地周辺を中心にごみ拾いを行い、地域の美化と環境保全につながりました。



2/11~14 別海町文化連盟主催の「第52回別海町書初め展」が中央公民館で開催され、町内の児童生徒から寄せられた全100点の作品から、金賞9点、銀賞18点、銅賞31点が選ばれ、金賞9点の中から、特別賞として次の作品が入選しました。

また、一般の部として、別海町文化連盟に加盟しているサークルからの出展があり、多くの方が観覧しました。

児童生徒の入選作品は、西公民館、東公民館でも順次展示されました。

### 【特別賞】

町長賞	「夢を信じる」	別海中央中学校2年	渡會みずき
教育長賞	「もち」	別海中央小学校1年	蠟山 健人
文化連盟会長賞	「全力疾走」	別海中央小学校5年	永野日華莉
公民館長賞	「美しい空」	別海中央小学校4年	丹羽 実咲

## 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ  
氏名を掲載して  
います。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が田中繁子さん（昭和6年1月1日・上春別）、大久保一夫さん（昭和6年1月1日・尾岱沼）、田鎖文字さん（昭和6年1月4日・本別海）、森重芳子さん（昭和6年1月5日・上風連）、高橋雅子さん（昭和6年1月11日・別海）、伊藤忠己さん（昭和6年1月15日・尾岱沼）、青野春樹さん（昭和6年1月29日・豊原）、大友佳代子さん（昭和6年1月31日・西春別駅前）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めています。

## 寄付を頂きました



2/1

株式会社高橋工業（高橋宗靖 代表取締役）から会社設立60周年を記念して、寄付を頂きました。

頂いたご厚志は、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

## 第52回 別海町書初め展



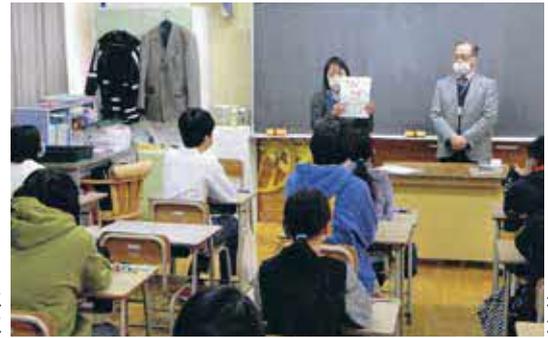
## 人権教室開催

2/3

根室人権擁護委員協議会による「人権教室」が上西春別小学校で開催されました。ビデオ上映やスライドショーを使った講義が行われ、児童たちは人権について分かりやすく学ぶことができました。



4年生



6年生

また、子どもの人権相談窓口やSOSミニレターを紹介し、いじめなどの悩み事を1人で抱え込まないように呼び掛けが行われました。



## 第45回 別海町少年少女下の句かるた大会

2/6

第45回別海町少年少女下の句かるた大会を中央公民館で開催しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれましたが、参加者や保護者、別海町少年少女下の句かるた後援会の方々のご協力により、感染予防対策をしっかりと行った上で開催することができました。

大会には、町内の小学生12チーム37人の参加があり、大変白熱した試合が展開され、特に低学年の部は3チームが同勝率となり、札差で勝敗が決まるほどの接戦となった大会でした。

■小学生低学年の部	優勝	野付小学校	竜神の吹雪	富崎 梨乃	中澤きらら	菅野 幸
	準優勝	別海中央小学校	龍の怒り	松田 來	南 壺樹	八重樫佳孝
	第3位	野付小学校	竜神の光	山本 晃瑛	鈴木 波矩	中島 楓
■小学生中学年の部	優勝	野付小学校	竜神の鷹	小貫 舷登	鈴木 魁湊	松館 悠吾
	準優勝	別海中央小学校	中央の龍	油井まどか	佐藤 歩	南 仁菜子
	第3位	野付小学校	竜神の隼	坂下 莉寿	中島さくら	刀祢谷深玖
■小学生高学年の部	優勝	野付小学校	竜神の翔	鎌田 夏帆	山本 晃聖	杉永 爽多
	準優勝	別海中央小学校	白銀の龍	前田 千依	松田 怜	石橋 大夢
	第3位	別海中央小学校	白銀の嵐	南 虎汰郎	真龍 羽駆	横田 直樹

## チャレンジスクール学習会

1/20・23

「昔遊び体験」は、たこ作りと竹馬に挑戦し、たこ作りでは竹ひごを曲げたり、たこ糸を結んだりするところに苦戦しながらも上手に作成し、公民館の駐車場でたこあげを行いました。竹馬では、お互いに協力しながら一步一步進んでいる様子が見られ、中には大人でも難しい高い竹馬に挑戦している子もいました。

「スケート教室」では、滑る際の姿勢やコーナーの曲がり方などを教わった後にリレーを行い、白熱した勝負を繰り広げました。





# 親子の正しい スマホとの付き合い方



新しい生活が始まる季節。安心、安全なスマホ（スマートフォン）利用のために、次の点に注意しましょう。

## 1. 適切にインターネットを利用する

トラブルに巻き込まれないように、スマホの使い方だけでなく、インターネットに関する知識、利用に関するモラルやコミュニケーションの仕方を親子で確認しましょう。



## 2. 家庭内でルールを作る

生活習慣に悪影響がでないように、お子さんと一緒に話し合い、ルールを作りましょう。ルールは「スマホやネットの利用は21時まで」「必要のない日は学校に持っていかない」など具体的に決めましょう。



## 3. フィルタリングなどの機能制限を設定する

フィルタリング機能は、不用意に違法または有害サイトにアクセスしないようにする機能です。事件や課金トラブルに巻き込まれる可能性を無くすためにも、子どもが使用するスマホには必ず設定しましょう。設定方法が分からない場合は、携帯電話会社や販売店に確認しましょう。



### スマホを利用する上での不安要素とその対策

子どもがスマホを利用することで、個人情報やインターネット上に流出させたり、犯罪被害に巻き込まれたりする事件が増えています。次のような対策を行うことで、多くのトラブルを未然に防ぐことができます。

また、保護者のスマホを子どもに渡す場合も、同様の注意が必要です。

①インターネット依存	②学習・成績への影響
③個人情報の漏えい	④ゲームや買い物などの課金
⑤ネットいじめ被害・加害	⑥誘い出しや性的被害
⑦不適切な情報発信	⑧不適切な情報に触れる影響

工夫やルールで予防可能    フィルタリングで軽減可能

### 中高生のスマホ・インターネットのトラブル

#### ■SNSによるデマ拡散事例

【正義感や義務感から、情報をSNSで拡散】

【実は情報は嘘で、デマ拡散に加担してしまっていた】

SNS上には「〇〇動物園からライオンが逃げ出した」「もうすぐトイレトペーパーが品薄で買えなくなる」など、危機感をあおるような情報が投稿されていることがあります。

しかし、その中には真偽がはっきりしないものもあり、正義感や義務感から拡散した情報が全くの虚構で、デマ拡散に加担してしまうケースもあります。

情報源や正確性の確認できない情報は投稿したり拡散しないようにしましょう。



#### ■ネット上での誹謗中傷によるトラブル事例

【有名人への悪口をSNS上で投稿】

【同調する人が現れ、誹謗中傷がエスカレート】

【根拠のない誹謗中傷として投稿者が訴えられる】

身近な人はもちろん、テレビで見かける有名人であっても、SNS上に個人の悪口や人格を否定するような投稿をした場合、事実かどうかにかかわらず、名誉棄損や侮辱罪にあたります。

訴訟に至ったケースもあるので、自分の投稿で傷つく人がいないか、しっかり考えてから投稿を行いましょう。



## 新型コロナウイルス感染症対策 町内飲食店等飛沫感染等対策補助金について

本町では、利用者が安心できる環境づくりを支援することで、町内飲食店等の利用促進や経営安定を図ることを目的として、町内の飲食店や宿泊施設を営む方などが行う、新型コロナウイルス感染対策用の備品の購入経費に対して補助金を交付します。

### ■対象者

次の要件を満たす方が対象となります。

- ①町内に次のいずれかの店舗を有する事業者
  - ・飲食店
  - ・旅館、ホテル、簡易宿所
  - ・イートインスペースを有する食料品店
  - ・カラオケ店
- ②別海町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない方

### ■補助対象

次の備品を購入した経費が対象となります。(設置費、部品代を含む)

- ・アクリル板、パーテーション
- ・ビニールカーテン(防災または不燃素材であること)
- ・空気清浄機

### ■対象期間

令和2年6月1日(月)から令和3年3月19日(金)までに購入したものが対象となります。

### ■補助率・補助金額

補助対象経費の10/10、上限30万円(100円未満切り捨て)

町ホームページ検索キーワード

町内飲食店等飛沫感染等対策補助金 

### ■申請期限

3月22日(月)

### ■申請回数

1店舗につき1回

### ■申請方法

次のものを持参または郵送で申請してください。

- ①申請書
  - ②商品内容、経費の内訳、支払いを証明できる資料(レシート、領収証の写しなど)
    - ※ビニールカーテンは、防災または不燃証明書(確認書)を併せて提出してください。
    - ※設置工事を伴うものは、工事内容が分かる資料を提出してください。
  - ③購入した備品の設置状況が分かる資料(写真など)
  - ④請求書
  - ⑤振り込みを希望する口座が分かるもの(通帳の写しなど)
- 申請書および請求書は役場商工観光課窓口、各支所で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- その他、申請内容確認のため上記以外の資料の提出を求める場合があります。

### ■申請・問合せ

商工観光課 商工・労働担当(内線1623・1624)

## 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の収入が前年と比べ30%以上減少した世帯については、国民健康保険の税額が減免される場合があります。詳しくは、下記担当までご相談ください。

また、申請期限が迫っていますので提出される方はお早めをお願いします。

### ■減免対象

令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までの普通徴収または特別徴収によって徴収される(された)国民健康保険税

### ■提出書類

減免申請書、収入額等が分かる書類の写し など

提出書類は下記担当窓口、各支所、町ホームページにて配布しています。

### ■申請期限 3月31日(水)必着

町ホームページ  
検索キーワード

国民健康保険税の減免



問合せ/税務課 課税担当(内線1111・1112)

# 所得税・町道民税 申告について

新型コロナウイルス感染防止対策として、申告会場の混雑緩和のため、事前予約制とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

## 事前予約について

・予約受付 3月12日(金)まで (土曜日、日曜日を除く)  
午前8時45分から午後5時30分

・予約方法 電話または、役場税務課窓口で申告期間内の希望日時を伝えてください。また、支所を利用される場合は支所に直接、予約をお願いします。

※予約状況により希望日時にならない可能性があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。

※予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、予約者が優先となりますので、ご了承ください。

## 申告相談日程・会場

■期間 3月15日(月)まで ※土曜日、日曜日を除く

■時間 午前9時から午後4時 ※最終日のみ支所は午後3時まで

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全ての所得税申告 (営業・事業・譲渡・山林所得者など)</li> <li>■消費税、相続税、贈与税申告</li> </ul>
役場本庁舎 1階 103会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一般確定申告 (給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など)</li> <li>■町道民税申告</li> </ul>
西春別支所、尾岱沼支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■給与・年金所得の確定申告</li> <li>■町道民税申告</li> </ul>

※詳しくは広報1月号をご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染防止対策

### ■入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみにさせていただきます。例年設けていた待合室は、3密回避のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡します。

### ■来庁者へのお願い

役場本庁舎で申告される方は会場に入る前に正面玄関に設置されているカメラ式検温器で検温をお願いします。37.5度以上の熱がある場合は、当日の受付をお断りさせていただきます。

※事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

## 問合せ

■根室税務署 TEL0153-23-3261

■役場税務課課税担当 TEL75-2111 (内線1111・1112)

■西春別支所 TEL77-2131 ■尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

■国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



## 国民健康保険税の納め忘れはありませんか

令和2年度の国民健康保険税は3月1日で全ての納期が終了します。いま一度納め忘れが無いかをご確認いただき「納付書を紛失してしまった」「困難な事情により納付ができない」などの場合は、下記担当までご連絡ください。

令和2年度分の町税滞納者に対しては、4月に町税催告状を送付します。納付されず、納税相談もない場合には滞納処分が執行されますので、納付が困難な場合には必ずご相談ください。

### 本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査 814件  
■債権の差押 45件  
(令和3年1月末現在)

問合せ／収納対策担当  
(内線1115・1116)

**納税が困難な場合は必ずご連絡ください**



## 固定資産税の 縦覧が始まります

縦覧制度とは、自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、土地と家屋の固定資産価格の帳簿をご覧ください。制度です。

■縦覧できる内容（地番を指定していただく必要があります。）

【土地】地目、地積、評価額 など 【家屋】建築年、床面積、評価額 など

■縦覧できる人 町内に所在する固定資産（土地、家屋）を所有している当該年度分の固定資産税の納税者、固定資産の共有者、委任を受けた代理人です。

縦覧には、運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の場合は委任状が必要です。

■縦覧期間 4月1日(木)から6月30日(水) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■縦覧の手数料 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■縦覧場所 役場税務課窓口、各支所

■価格に不服がある場合

縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当（内線1111・1114）

## 総務課から

## 口座振替用 領収証書の 廃止について

これまで、町収納金の納付に口座振替をご利用の方に「領収証書」をお送りしてきましたが、経費削減および省資源化の推進のため、令和3年度振替分（主に令和3年4月振替分）から廃止します。

今後はお手数ですが、預貯金通帳等で振替結果をご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※今回の変更は、口座振替制度自体を廃止するものではありません。

■軽自動車税種別割を口座振替されている方へ

軽自動車税種別割については、継続検査（車検）に納税証明書（継続車検用）が必要となりますので、継続検査（車検）対象車両のみ7月中旬に納税証明書（継続検査用）を送付します。なお、継続検査（車検）日の関係上、急を要する場合は、個別に対応しますので、税務課収納対策担当（内線1115・1116）までご連絡ください。

■廃止する町税、保険料、使用料等に関する問合せ先

- 町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税  
税務課 収納対策担当（内線1115・1116）
- 後期高齢者医療保険料  
町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241）
- 介護保険料、介護予防事業負担金、在宅福祉サービス事業負担金  
介護支援課 介護保険担当（内線1315）
- 住宅使用料、合併浄化槽使用料（地域振興住宅）  
建築住宅課 住宅担当（内線3313・3314）
- 教員住宅貸付料  
学務課 施設担当（内線3614）
- 保育料  
福祉課 こども・子育て担当（内線1331・1313・1314）
- 老人保健施設短期入所使用料、老人保健施設通所使用料、老人保健施設入所使用料、訪問看護手数料  
老人保健施設すこやか TEL75-3226

## 地域情報カレンダー

(令和3年2月19日現在)

日	曜日	イベント内容	
3/10	水	優良運転者免許更新時講習 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。	交流館ぶらと 13:30～
4/14	水	優良運転者免許更新時講習 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。	交流館ぶらと 13:30～

3月2日(火)  
13:00～17:00

3月3日(水)  
9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。  
予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

社会保険事務  
相談所開設

4月6日(火) 13:00～17:00

4月7日(水) 9:00～14:00

べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

令和2年度に申し込みがあった  
事業が完了しました。

実施事業 NEXT BETSUKAI活動準備事業 (NEXT BETSUKAI 代表 石川 貴工)

- 補助区分 スタート応援型補助金(8割補助・上限15万円)
- 事業費 182,763円 ・補助額 146,000円
- 目的 別海町の人、モノ、文化、歴史の情報を拾い集めてSNS等で発信することで、子どもから大人まで幅広い層の郷土愛を育むこと
- 内容 映像製作機材の購入、活動周知のための名刺と宣伝カードの作成
- 成果 映像製作機材はこれまで個人のを借用していましたが、団体所有の機材を手に入れたことで、将来にわたり活動を安定して続けることができるようになりました。  
また、団体の名刺と宣伝カードを作成したことで、町民や団体の皆さんとの間でよりスムーズな交流が可能になり、今後の活動の幅に広がりが見込めます。

この補助金は、町民の皆さんが行う公益性のある活動や、コミュニティの充実を図る活動を応援するものです。  
年に2回、前期と後期に分けて募集しており、令和3年度前期の募集を4月1日(木)から5月6日(木)の期間に予定しています。応募をお考えの方は下記担当までご相談ください。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

1月中に、延べ303名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。  
なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。  
本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ  
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ/企画振興担当 (内線2213・2214)



広報別海は町内のお店で受け取ることができます

広報別海は各町内会による配布のほか、右記の配布協力店と各公共施設でも受け取ることができます。

なお、配布数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※店舗での配布開始は、毎月10日ごろです。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2211)

地区名	広報別海を受け取ることができるお店
尾 岱 沼	セイコーマート尾岱沼店
上 春 別	ファミリーショップたにかわ、Aコープ上春別店、セイコーマート上春別店
上 風 連	上風連郵便局
中 春 別	セイコーマート中春別店、Aコープ中春別店、大和屋商店
中 西 別	セイコーマート中西別店
西 春 別	小原商店
西春別駅前	セブンイレブン西春別店、セイコーマート西春別店
別 海	セブンイレブン宮舞店、セブンイレブン緑町店、セイコーマート川上店、セイコーマート富田屋店
本 別 海	ライフマート鱈

# 国保だより

第98号  
今回は広報で

## 国保に「加入するとき」「やめるとき」は必ず届け出をしてください

次に該当する方は届け出が必要ですので、下記担当にお申し出ください。

なお、届け出には「マイナンバーの記載および確認」が必要です。届け出の際には、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類と身分証明書をご用意ください。

### 国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 退職などで職場の健康保険などをやめたとき
- 国保に加入している方の子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

### 国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出したとき（※学生は申請により特例が認められています）
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 自営業を営んでいる方が社会保険の適用事業所となったとき
- 生活保護を受けるとき
- 死亡したとき
- 一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入したとき

### 進学により町外に転出する場合

学生が進学により町外に転出をする場合は、学生証もしくは合格通知書を持参し所定の手続きをすることにより、就学期間が満了するまで別海町の国保に加入することができます。

### 保険証は1人に1枚です

別海町から転出された場合は別海町国保の保険証は使えません。（学生の特例申請をされた方は除く）また、職場等から保険証が交付された場合も国保の保険証は使えません。

誤って使用した場合は、国保が負担した医療費を返していただくことになります。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



4月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

#### ■申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

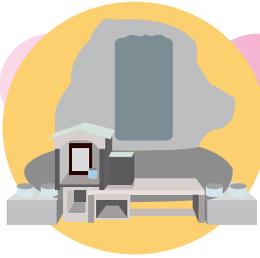
フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

役場町民課窓口、各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

#### ■定期くみ取りの申込みができます

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができます。申込書の提出が必要ですので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。



## 別海町合葬墓の使用開始について

昨年11月に、べつかい霊園内に建立した「別海町合葬墓」の使用申請受付を開始します。本町では、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化や核家族化などにより社会を取り巻く環境が急速に変化する現状において、家族、親族によるお墓の継承や管理に不安のある方、経済的な事情からお墓を持っていない方などに対し、埋蔵方法の選択肢を広げることを目的として合葬墓を整備しました。

合葬墓の使用に関する詳細や不明な点については、下記担当までお問い合わせください。詳しくは町ホームページでもお知らせする予定です。

### 合葬墓とは

一つのお墓に複数の焼骨（火葬後の遺骨）を埋蔵する合葬式のお墓で、約1,800体の焼骨を埋蔵することができます。

管理は町が行いますので、継承者の問題やお墓が放置されるなどの心配はありません。また、使用条件等を満たした方であれば、人種、国籍、宗教、思想などに関係なく使用することができます。

### 使用申請受付開始

4月1日(日)から使用申請受付を開始します。

※納骨日時は申請内容の審査後に調整し、許可証の交付時点で決定となりますので、申請後すぐに納骨できるわけではありません。

### 使用できる方（申請者）

町営墓地（別海町墓地条例に規定する墓地）を使用していない、または使用している区画を返還する方で次のいずれかに該当する方

#### (1)改葬（既に埋蔵等されている遺骨を別の墓地等に移す）の場合

- ①本町に住所または本籍を有している方
- ②本町内に所在する墓地または納骨堂（民営の墓地等も含む）から改葬しようとする方（住所、本籍は問いません）

#### (2)改葬以外の場合

- ①本町に住所または本籍を有している方
- ②本町に住所または本籍を有していた故人の焼骨を埋蔵しようとする方（住所、本籍は問いません）

### 使用料

#### (1)申請者が別海町民の方

焼骨1体につき10,000円（複数の焼骨を一度に改葬する場合は上限額50,000円）

#### (2)申請者が別海町民以外の方

焼骨1体につき16,000円（複数の焼骨を一度に改葬する場合は上限額80,000円）

### 申請に必要なもの

- ①合葬墓使用許可申請書
- ②埋蔵される故人の火葬許可証
- ③埋蔵される故人の改葬許可証（改葬の場合のみ）
- ④申請者の住民票
- ⑤印鑑

※上記の他に、戸籍謄本などが必要になる場合があります。

必要書類は該当する使用条件によって異なりますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

### 注意事項

- (1)合葬式のお墓ですので、一度埋蔵された焼骨は返還できません。埋蔵後のトラブルには対応しかねますので、ご家族等と十分に相談の上、決めてください。
- (2)焼骨以外のものは入れることができません。

# 引っ越しごみはごみ処理場へ

引っ越しや大掃除などで、一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションに排出せず、別海町ごみ処理場へ直接持ち込みをお願いします。



## 自分で持ち込む場合

- 搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、**現金をご用意ください。**
- ごみをまとめるときは、透明または半透明の袋に入れてください。(指定ごみ袋を使用する必要はありません。肥料袋、フレコンバッグ、ダンボール等、外から中身を確認できないものに入れての持ち込みはできません。)
- あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上で持ち込みください。

## 自分で持ち込むことが難しい場合

- 「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、**許可業者に収集運搬料**を支払う必要があります。  
※許可業者以外に収集運搬を依頼することは、**違法行為**となりますのでご注意ください。

## ごみ処理場で受け入れができないごみ

ごみ処理場では、解体作業が難しいものや特殊な素材のものなど、受け入れできないごみがあります。これらは、**ごみステーションへの排出も、ごみ処理場への持ち込みもできません。**

ご不便をお掛けしますが、廃棄する場合は下記担当へご相談ください。

### 【主な例】

- スプリングマットレス
- 畳
- 家電リサイクル法対象製品 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン)
- 建築物または建築物以外の工作物 (物置など) の解体に伴うごみ

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

## 別海町ごみ処理場

- 受付 月曜日から土曜日  
午前9時から午後4時
- 住所 別海町別海362番地1
- 連絡先 TEL 75-3812
- ごみ処分手数料  
家庭ごみ (もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ)  
20kgごとに60円  
※資源ごみは無料

# いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
3月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
4月	8日(木)	13日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費  
無料**

**参加対象者** ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方  
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方 (64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

## 地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

## おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やってみよう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで認知症予防の一助になります!

### 今月のエクササイズ

- 「じゃん、けん、ぽん」と声を出しながら左手でグーを出します。
- 「ぽん」の時にそれに勝つパーを右手で作ります。
- 左手はグー、チョキ、パーの順で出します。それに勝つものを右手で作ります。
- 慣れてきたら右手が負けるようにやってみましょう。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内



有料道路における障がい者割引とは「身体障がい者の方が自ら運転する場合」と「重度の身体障がい者の方または重度の知的障がい者の方が同乗し、障がい者ご本人以外の方が運転する場合」に対象となる制度です。

従来は下記担当窓口での申請が必要でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、手続きが困難な利用者があることを踏まえ、当分の間、郵送での手続きができますのでお知らせします。

郵送にて手続きをされる方は下記担当までご連絡ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 農業振興地域整備計画の変更手続きについて



別海農業振興地域整備計画とは、優良な農地を確保、保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定めた総合的な計画です。

農用地区域内農地として指定されている土地に、農業用施設や農家住宅の建設などを行う場合、整備計画の変更申請が必要です。

令和3年度の変更手続きスケジュールを確認の上、施設建設等の計画および実施の際には下記担当までご相談ください。

なお、スケジュールは申請件数等によって時期が多少前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 令和3年度 別海農業振興地域整備計画変更スケジュール

	申請の種類	申請締切	手続き完了見込
第1回	軽微変更	4月26日(月)	5月末
	除外、用途変更	5月27日(木)	7月末
第2回	軽微変更	7月28日(水)	8月末
	除外、用途変更	8月27日(金)	10月末
第3回	軽微変更	10月27日(水)	11月末
	除外、用途変更	11月26日(金)	1月末
第4回	軽微変更	1月27日(木)	2月末
	除外、用途変更	2月24日(木)	4月末

- 農業用施設の建設 ..... 軽微変更（1ha未満）  
用途変更（1ha以上）
- 農家住宅建設 ..... 除外変更
- 太陽光発電システム設置 ..... 除外変更
- その他、農地の整備に関することは下記担当にご相談ください。

問合せ／農業政策担当（内線1413）

## 別海町農業・農村振興計画に関するアンケート調査の実施

町では、将来にわたって継続的で多様な農業経営と魅力ある農村環境の確立に向け、平成28年に「別海町農業・農村振興計画」を策定しました。

策定から5年目を迎え、本町農業の現状、国や北海道の情勢変化等を踏まえて、このたび、中間年の見直しを行うこととしました。

町民の皆さんに町の現状や将来について一緒に考えていただき、皆さんが思い描く将来像や町への要望を考慮しながら計画の策定を進めるため、次のおりアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

町ホームページ検索キーワード

農業・農村振興計画



- 調査期間 3月1日(月)から3月31日(水)
- 調査用紙 アンケート用紙は、役場農政課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

#### ■ 提出方法・提出先

- FAX 75-2497
- Eメール nousei@betsukai.jp
- 郵送 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 別海町役場 産業振興部農政課 宛
- 持参 役場農政課窓口、各支所、各連絡事務所  
※現在の「別海町農業・農村振興計画」は町ホームページで閲覧できます。

問合せ／農業政策担当（内線1411）

**ふるさと交流館  
(旧別海町交流センター“郊楽苑”)  
について**



ふるさと交流館（旧別海町交流センター“郊楽苑”）を、4月1日から当分の間、休館とします。  
利用いただいている町民の皆さまには、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありません。  
再開の目途が立ちましたら、改めてお知らせします。ご理解の程よろしくお祈いします。

問合せ／観光・交流担当（内線1622）

**別海町中小企業  
振興検討会議委員  
を公募します**

本町では、中小企業振興のための施策の協議、検討を行う「別海町中小企業振興検討会議委員」の任期満了に伴い、委員を次のとおり公募します。

各種団体からの推薦委員と今回の公募により選出された委員には、本町の暮らしと雇用を支える中小企業の振興策について、活発なご意見をいただきたいと考えています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ検索キーワード

中小企業振興検討会議委員  検索

- 募集人数 若干名
- 応募要件 4月1日現在で町内在住の満20歳以上の方で、下記の会議日程に参加できる方
- 会議日程 年3回程度開催予定
- 会議時間 午前10時から午後5時までのうち2時間程度
- 任期 2年
- 報酬 無報酬
- 応募方法 応募用紙に所定の事項を記入し、郵送またはFAX、Eメール、下記担当窓口での提出のほか、お電話での応募もできます。  
応募用紙は役場商工観光課窓口、各支所、各連絡事務所で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 3月8日(月)から3月26日(金)
- 応募・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地  
別海町役場産業振興部商工観光課商工・労働担当  
TEL 75-2111（内線1623・1624）  
FAX 75-2497  
Eメール syoukou@betsukai.jp

**第43回 自然環境保全及び公害防止  
ポスターコンクール**

43回目となる、このポスターコンクールは、町内の児童生徒に自然環境の保護保全と公害の未然防止などの環境問題について興味を持って、自然の大切さを考えてもらう事を目的に実施しています。今回は小学生から39点の応募があり、審査の結果、右記の児童が入賞しました。



小学校1年生最優秀賞



小学校5年生最優秀賞

小学生の部

1年生	最優秀賞	竹本 美晴 (別海中央)
	優秀賞	信免 勇壱 (中春別)
	佳作	飯山 せな (野付)
		中澤 実詩 (野付)
		富崎 颯史 (野付)
2年生	佳作	鈴木 波矩 (野付)
	優秀賞	信免 菜月 (中春別)
	佳作	中澤きらら (野付)
4年生	佳作	新濱 良楽 (野付)
	優秀賞	原井 瑞穂 (上風連)
5年生	最優秀賞	勝谷実乃莉 (別海中央)
	優秀賞	信免 杏菜 (中春別)

問合せ／みどり担当（内線1511）

# 水道等の 使用に関する お知らせ



## 水道と下水道の使用の手続きについて

- 次に該当する場合は、届け出が必要ですので、下記担当にご連絡ください。
- 売買などによって住宅の所有者が変わる場合
  - 住宅を新築または引っ越しで水道および下水道の使用を開始する場合
  - 引っ越しにより住宅の水道および下水道の使用を休止する場合
  - 事業の開始や休止によって用途が変わる場合

## 水道料金と下水道使用料の支払いについて

各料金は、納入通知書によるお支払いのほか、口座振替がご利用できます。

- 口座振替の申し込み方法 下記金融機関の窓口にて、通帳と通帳の印鑑をご持参の上、お申し込みください。

- 口座振替が利用できる金融機関および口座振替日

※振替日が土曜日、日曜日、休日、祝日、金融機関の休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

金融機関	口座振替日
大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行本店・各支店	毎月23日
道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合	毎月25日

- 口座振替のご注意 毎月の振替日前に必ず口座残高をご確認ください。

残高不足による未納が3カ月間続いた場合、翌月以降は納入通知書によりお支払いいただきます。

## 長期間不在にする等で水道を使用しない場合

事前に休止の届け出をすることで基本料金がかからなくなります。

ただし、今後使用する予定がない住宅や施設であっても、水道に接続している場合はメーター器が給水管に設置されているため、毎月メーター使用料が請求されます。

水道の廃止には、メーター器の撤去工事に1万5千円の費用がかかります。撤去工事を希望される場合は、下記担当までお問い合わせください。

## 水道の止め忘れにご注意ください

水は暮らしに欠かすことのできない貴重な資源です。水道の蛇口の止め忘れやトイレのレバーの戻し忘れをしてしまうと、水が流れたままとなり、貴重な資源を無駄にしてしまうため、一人一人が意識し、水を大切に使いましょう。

問合せ／管理担当（内線4513）

## まるまる 協力隊の〇〇な話



原田 佳美

こんにちは、原田です。気が付けば本年度も終わろうとしています。令和2年度は「コロナに始まりコロナに終わる」そんな年度でした。来年度もコロナ禍での活動を余儀なくされると思うので、その中でもできる移住定住促進活動に努めていきたいと思っております。その取り組みの一つとして、本町への移住を検討されている方や、興味のある方へ向けたオンライン移住相談を開設しています。対面でのやり取りが難しい昨今、おうちにいながら気軽にご相談できるようにと開設しました。お知り合いで移住を考えている方がいらっしゃいましたら、ぜひ別海町オンライン移住相談をお勧めしていただきますよう、ご協力よろしくお祈いします。どんなさ

さいなご相談も、協力隊原田が誠心誠意対応させていただきます！詳しい説明や相談の申し込みは町ホームページのオンライン移住相談ページをご確認ください。

町ホームページ [オンライン移住相談ページ](#)

URL <https://betsukai.jp/gyosei/seisaku/ijuu/on-lineijyusoudan/>



3月のUshi-caオープン日 交流館ぶらと1F（キヨスク跡地）  
3日、4日、5日、10日、11日、12日、17日、18日、19日、20日、24日、25日、26日  
（水曜日、木曜日、金曜日と第3土曜日 午前9時から午後5時）  
※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。



# 小中一貫教育について

学校教育においては、学級や学年という枠組みの中で、この集団が持つ教育力を生かすための適正な規模を見定め、枠組みや学校配置を見直していくことが重要です。本町では適正な枠組みを作る一つの方法として「小中一貫教育」について各学校区と協議・検討を進めています。

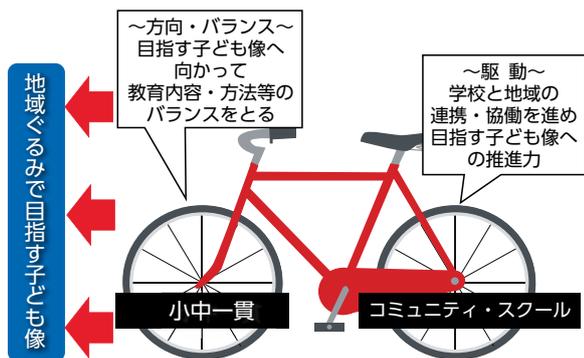
## (1)小中一貫教育とは

「小中一貫教育」とは、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有した上で、小中学校の9年間を連続した期間として捉え、一貫性を持って編成した教育課程により、体系的な教育を行うことをいいます。

## (2)コミュニティ・スクールと小中一貫教育

コミュニティ・スクールは「学校と地域をつなぐ仕組み」、小中一貫教育は「児童生徒間、教職員間をつなぐ取り組み」であり、いずれも児童生徒に多様な、人と人の関わりを持たせたいという共通の願いがあります。

コミュニティ・スクールの推進という面においては、小中一貫教育は9年間という長い期間で子どもの成長を支えることができるというメリットがあり、継続的な学校と地域の連携・協働体制の構築ができることから、コミュニティ・スクールと小中一貫教育は極めて親和性が高い取り組みであるといえます。



## (3)今後に向けて

今後、地域の少子化が進む状況にあって、本町の学校配置の基本となる適正配置計画に基づく対応に加え、小中一貫教育の議論を深めることが「本町の子どもたちの将来を見据えた教育」「ふるさとべつかいを支える教育」につながると考えます。

今後、コミュニティ・スクールの運営母体である学校運営協議会の熟議の中で、学校区での学校の在り方等について意見をお聞きするとともに、小中一貫教育制度の理解を深めるため、現在、道内で行われている「小中連携・一貫」の具体的な取り組みのメリット、デメリット等を、説明・周知していきます。

## 小中一貫教育の形態

小中一貫教育制度には、大きく2つの形態があります。

### ①義務教育学校

一人の校長の下で、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で行う形態です。



### ②小・中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校と中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う形態です。



	①義務教育学校	②小・中一貫型 小・中学校
修業年限	9年(前期6年、後期3年)	小学校6年、中学校3年
組織運営	一人の校長、一つの教職員組織	小中学校それぞれに校長、教職員組織
教員免許	原則小・中両方の免許を併有	所属する学校種の免許を保有
施設形態	施設一体	施設隣接・分離型が多い
設置手続き	市町村条例(改正が必要)	市町村教委の規則等で対応
道内設置数	10市町村11校	22市町村94校

※設置数は令和2年4月1日現在



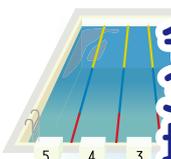
鈴木 桃子さん

## 教育委員の任命

任期満了による伊勢浩子さん（尾岱沼）の退任に伴い、鈴木桃子さん（尾岱沼）が新たに教育委員に任命されました。鈴木さんの任期は本年2月16日から令和7年2月15日までの4年間です。

伊勢さんは平成21年2月から3期12年間の長きにわたり教育委員を務められ、本町の教育行政の推進に尽力されました。

問合せ／総務担当（内線3611）



## 令和3年度から 3地区（上春別、西春別、上風連）の 地区プールの運用が変わります

新型コロナウイルス感染症対策と、全国で発生しているプール事故に伴う監視体制強化の観点から、今後の地区プールの在り方について、昨年11月から1月に各地域

の皆さまと意見交換をさせていただきました。

その結果、令和3年度に上春別と西春別の地区プールは廃止することとし、上風連の地区プールは一旦休止し令和3年度中に方向性を決めることとしました。地域の皆さまには、ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

学校のプール授業については、上春別地区と西春別地区の児童生徒は西春別温水プールを利用していただき、上風連地区の児童生徒は町民温水プールを利用していただくこととなります。

なお、上記3地区における夏休み期間中の各温水プールまでのバス運行を現在検討していますので、検討結果がまとまり次第、改めてお知らせします。

※中西別と中春別の地区プールについては、感染対策と安全対策の強化を図った上で、従来通り開放します。

問合せ／社会体育担当（内線3711）

## 学校応援ボランティア の募集

学校応援ボランティアとは、皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

協力していただける方は、町ホームページの専用フォームからご登録ください。



### 活動例

- 登下校時の安全指導・地域見回り隊
- 授業外部講師・自然観察・野外学習活動
- 読書活動支援（読み聞かせ、学校図書活動）
- 課外活動支援（スケート、野球など）
- 学校周辺環境整備・学校農園整備・花壇整備

問合せ／生涯学習担当（内線3713）

## 令和3年度 スポーツ 安全保険について



（公財）スポーツ安全協会が実施するスポーツ安全保険の令和3年度加入受付が3月1日から開始されています。

スポーツに限らず、4名以上で行う文化、レクリエーション、ボランティア、地域活動でも加入できますので、これまで未加入のサークル、団体の皆さんも、万が一に備えて加入を検討してみてください。

加入に関する書類は役場総合案内、各支所、各公民館等に配置していますが、インターネットでも加入手続きができます。詳しくは（公財）スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

※学校開放事業利用団体は加入が必須となっていますので、利用を予定している団体は必ず加入をしてください。

問合せ／社会体育担当  
（内線3711）



## リクエストサービス のご紹介



ご希望の資料が当館未所蔵の場合は、申込書にてリクエストを受け付けます。

購入の検討や、他の図書館から借りるなどして皆さんに可能な限り資料を提供します。

ただし、内容によってはご希望にお応えできない資料や、貸し出しまでに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※リクエストできるのは、町内在住の方に限ります。

## 小さい子のお話の時間

- 日時 3月5日(金)、12日(金)、19日(金)  
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。



### 3月の夜間開館日

5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)  
午前10時から午後7時(試行中)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は図書整理などのため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

3月の休館日 1日、8日、15日、20日、22日、25日(月末休館日)、29日

4月の休館日 5日、12日、19日、26日、28日(月末休館日)、29日

問合せ／図書館

TEL 75-2266 FAX 75-0506

Eメール tosyo@betsukai.jp

## 郷土資料館だより 令和2年度特別展

### 「又十藤野家 ～蝦夷地・北海道での足跡を探る～」

幕末に西は宗谷、利尻、礼文、東は斜里、根室、国後、択捉と東西奥地の大場所をことごとくその手に収め、松前第一の豪商といわれ、近代に入っても道内各地の開発に大きく貢献した藤野家の足跡を探ります。

■期間 3月3日(水)から30日(火)

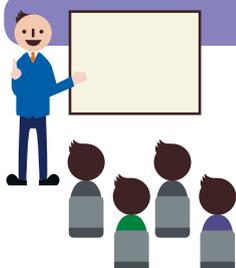
■場所 図書館エントランスホール

## 郷土資料館から



### 特別展関連講座の開催について

- 日時 3月14日(日) 午前10時30分から午前11時30分
- 場所 郷土資料館
- 内容 「加賀家文書「絵本雑録記」に見る幕末の又十藤野家など」
- 定員 10名
- 申込み 電話またはFAX、Eメールにてお名前と電話番号を3月12日(金)までにお知らせください。



3月の休館日 6から8日、20から22日

4月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、26日、29日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

# 令和2年度 防火ポスター コンクール

町民の防火思想の高揚および普及を目的として、町内の小学生と中学生を対象に防火ポスターコンクール（後援 別海町教育委員会）を実施しました。

応募された全作品は、2月1日から19日までの間、別海消防署ロビーに展示し来署された多くの方へ火災予防を訴えていました。

## 令和2年度 防火ポスターコンクール 入賞者



【教育長賞】 中春別小学校4年生  
牧野 ゆめかさん



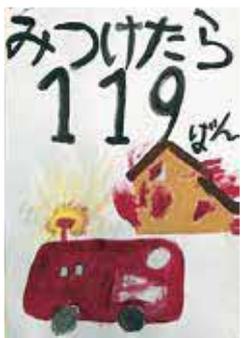
【署長賞】 中春別小学校5年生  
信免 杏菜さん



【署長賞】 中春別小学校2年生  
信免 菜月さん



【奨励賞】 別海中央小学校4年生  
前田 柚葉さん



【奨励賞】 中春別小学校1年生  
信免 勇吉くん



【奨励賞】 上西春別小学校3年生  
江口 紗彩子さん



【奨励賞】 上西春別小学校3年生  
本宮 梓央さん



【奨励賞】 上西春別小学校3年生  
千葉 珠希さん

問合せ／予防課予防係 TEL75-2200

## 別海消防署東出張所 救急業務開始

4月1日から別海消防署東出張所（尾岱沼）に救急車を配備し、同地区での救急業務を開始します。このことにより、出動範囲である尾岱沼、床丹、中春別の一部等での円滑で迅速な救急活動を図ることができます。

ただし、火災の災害出動が重複している場合や既に救急車が出動中である場合等は別海消防署から出動します。出動するエリアは走行距離等を鑑み設定しています。あらかじめご了承ください。

また、火災通報や救急通報の際、別海消防署西出張所および東出張所へ直接通報するよりも119番通報した方がスムーズに出動することができますのでご注意ください。



問合せ／警防課救急係 TEL75-0366

## 119番通報について

救急車や消防車の要請時には、住所と世帯主の方のお名前を先に伺い、出動先が確定した段階で緊急車両は出動しています。その後、さらに詳しい情報を伺いますので、落ち着いて伝えてください。  
(救急係 TEL 75-0366)

## 令和2年度 定期学校監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第4項の規定により実施した令和2年度定期学校監査の結果報告書を令和3年1月20日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

### 1 監査の実施期間

令和2年11月2日から11月6日までのうち4日間

### 2 監査の対象

上春別小学校、西春別小学校、上西春別小学校、上春別中学校、西春別中学校、上西春別中学校、上西春別幼稚園

### 3 監査の範囲

令和2年度（4月1日から8月31日）における財務等に関する事務の執行状況

### 4 監査の方法

小中学校および幼稚園所管の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合などのほか、担当職員からの説明聴取により実施した。

### 5 監査の結果

本年度監査の対象とした学校等について、所管する財務事務は適正に執行されているものと認められた。また、学校図書や実験薬品等の台帳整備および保管についても、おおむね適正に管理されていることを確認した。

町ホームページ  
検索キーワード

令和2年度定期学校監査



問合せ／監査委員事務局（内線2810）

## 令和2年度 定期監査報告書の公表

地方自治法第199条第1項および第4項の規定により実施した令和2年度定期監査の結果報告書を令和3年1月20日に町長へ提出したので公表します。

別海町監査委員 杉本 義久・竹中 仁・外山 浩司

### 1 監査の実施期間

令和2年11月26日から12月4日までのうち7日間

### 2 監査の範囲

令和2年度（4月1日から10月31日）に執行された事業および財務等に関する事務の執行状況

### 3 監査の方法

各部課等が分掌する事務・事業が関係法令に従い、適切かつ効率的に執行されているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた資料および関係書類を審査するとともに、担当職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

### 4 監査の結果

新型コロナウイルス感染症が全国的に物資の流通や消費に大きく影響を及ぼす中、本町の各事務事業にも各所にその影響が認められる。そのような中、事業の中止や縮小による未執行の予算も散見されるが、今後の予算補正による減額処理などが予定されていることなどを含め、監査の対象とした事業および事務処理等は、おおむね適正に執行されているものと認められる。

よって、本監査において検討または改善を求める事項は無いので、厳しい状況下にはあるが、今後も情報の共有により各部署が統一した認識の下、事務の執行等に努められたい。

町ホームページ  
検索キーワード

令和2年度定期監査



問合せ／監査委員事務局（内線2810）

**自衛官募集**

自衛隊では次のとおり、自衛官等を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

募集種目	受験資格	受付締切	試験日	入隊時期
幹部候補生（一般）	22歳以上26歳未満の方	4月28日(水)	1次 5月8日(土)～9日(日) 2次 6月8日(火)～14日(月)	令和4年 3月中旬～4月上旬
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月11日(火)	1次 5月21日(金)～30日(金) 2次 6月18日(日)～7月4日(日)	令和4年 3月中旬～4月上旬 ※上記の他にも設定する場合があります。
自衛官候補生		通年	通年	
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の方	4月9日(金)	4月17日(土)～21日(水)のいずれか1日	【合格発表】 5月21日(金)
予備自衛官補（技術） （国家免許資格等を有する者）	18歳以上の方 ※年齢上限は保有免許により異なります。			

**問合せ**

自衛隊帯広地方協力本部  
中標津地域事務所  
TEL 0153-72-0120  
Eメール  
hq1-obihio@pco.mod.go.jp  
ホームページ  
<http://www.mod.go.jp/pco/obihio/>

**海上保安官・海上保安学校学生募集**

海上保安庁では、海上保安官および令和3年10月採用の学生を募集します。  
海上保安官は、海上保安学校において2年間の研修を実施します。海上保安学校学生は、同校において船艇乗組員として1年間の教育を受けます。

海上保安学校は入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分が与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。詳しくは、根室海上保安部までお問い合わせください。

**海上保安官**

●受付期間  
インターネット  
3月26日(金)から4月7日(水)  
郵送・持参  
3月26日(金)から3月29日(月)

**第一次試験**

6月6日(日)  
受験資格  
平成3年4月2日以降生まれで、大学（短期大学を除く）を卒業した方、令和4年3月までに卒業する見込みの方等

**海上保安学校**

●受付期間  
インターネット  
3月26日(金)から4月2日(金)  
郵送・持参  
3月26日(金)から3月29日(月)

●第一次試験 5月16日(日)  
●受験資格  
令和3年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方、令和3年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方等

**申込方法・試験内容**

国家公務員試験採用情報  
NAV  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>  
問合せ  
根室海上保安部管理課  
TEL 0153-24-4183

**令和3年度  
第1回北海道警察官  
採用試験の受験者募集**

北海道警察では、令和3年度第1回警察官採用試験の受験者を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

**受付期限**

4月2日(金)の午後5時30分まで

**第1次試験日**

5月9日(日)

**第2次試験日**

6月中旬から6月下旬

**採用予定人数**

男性A区分 125名程度  
女性A区分 40名程度  
男性B区分 40名程度  
女性B区分 15名程度

**試験区分(男女共通)**

A区分 短期大学を除く大学等を卒業した方（令和3年3月卒業見込みの方を含む）  
B区分 A区分以外の方（高等学校に在学中の方を除く）

**受験資格**

A、B区分ともに平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

**問合せ**

中標津警察署警務課  
TEL 0153-72-0110

**令和3年度訓練生の  
随時募集について**

国立北海道障害者職業能力開発校では令和3年度入校生の募集をしています。

**受付期限**

4月5日(月)まで

**選考日**

応募状況により、別途定め  
ます

**選考場所**

北海道障害者職業能力開発校

**選考方法**

学力試験（国語、数学）、面接

**合格発表日**

選考試験実施後、概ね一週間後

※詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせください。

**問合せ**

国立北海道障害者職業能力開発校  
〒073-0115  
砂川市焼山60番地  
TEL 0125-52-2774  
FAX 0125-52-9177

**年金の予約相談を  
実施しています**

日本年金機構が実施する年金相談では、安心して利用し

### 矢日別演習場での 訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科

TEL 0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部総合政策

課まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和2年度演習

検索

### ■相談の実施時間帯

月曜日

午前8時30分から午後7時

火曜日

午前8時30分から午後5時

15分

第2土曜日

午前9時30分から午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に

やすい相談環境を整え、お客様サービス向上を図る取り組みの一環として、予約相談の拡充に向けた取り組みを行っています。

予約相談によって待ち時間と相談時間が短縮され、スムーズに相談できるとともに、スタッフが事前に準備できるため、より丁寧に対応できます。

### 北海道苦情審査委員 制度のお知らせ

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査するための制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員に申し立てができます。申し立てのあった苦情は、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から

午後7時まで予約相談をお受けします。

### ■予約の申込み

予約受付専用電話

TEL 0570-05-4890

受付時間

月曜日から金曜日（平日）

午前8時30分から午後5時

15分

### ■相談場所・問合せ

釧路年金事務所お客様相談室

釧路市栄町9丁目9-2

TEL 0154-61-6000

TEL 0154-61-6001

道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務の不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

### ■苦情の申し立て方法

苦情申立窓口で配布している苦情申立書に必要な項目を記入し、提出してください。郵送、FAX、メールでも提出できます。

申立書はホームページからダウンロードもできます。  
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-moustate.htm

### ■苦情申立窓口・問合せ

北海道総合政策部知事室  
道政相談センター

〒060-08588

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523

(直通)

FAX 011-241-8181

Eメール

kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局総務課

### 財務専門官採用試験

北海道財務局では、財政金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

### ■受験資格

(1)平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

(2)平成12年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方または令和4年3月までに大学を卒業見込みの方

②短期大学または高等専門学校を卒業した方または令和4年3月までに短期大学または高等専門学校

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

を卒業見込みの方

### ■受付期間

3月26日(金)から4月7日(水)

### ■第1次試験日

6月6日(日)

### ■申込方法

インターネットからお申し込みください。

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

### ■問合せ

北海道財務局人事課人事係

TEL 011-709-2311

(内線4252)

## 元気未来っ子 1歳6か月児

( ) 内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



槻木 綾人くん  
(伸昭)



平賀 拳心くん  
(庄太)



大久保 燈夏ちゃん  
(航平)



鈴木 湊太くん  
(良)



渡部 鈴凰ちゃん  
(航大)



工藤 紬くん  
(勇馬)

# コロナでまいってないかい?



別海町自殺対策  
キャラクター  
おせっかいばあさん

新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度は全国的に自殺が増加傾向にあります。本町でも外出自粛などにより生きにくさが増す中で、自殺リスクが高まっている可能性があります。お互いに見守りあい、思いやりの声を掛けあいましょう。

## コロナの影響で、メンタルヘルスの悪化が心配されるのは「高齢者」と「妊産婦」「生活問題」でお困りの方もいらっしゃいます

高齢の方は、感染すると重篤化する可能性が高いことから、外出する機会が少なくなり、運動不足の傾向が強くなります。その結果、運動能力や記憶力の低下、気持ちの落ち込みが強くなるのが心配されます。適度な運動を心掛けましょう。また、ご家族はこれまで以上に見守りや言葉掛けを大切にしましょう。

妊産婦の方は、里帰り出産などが難しくなるなど、必要な支援が受けにくくなり、孤立したり不安が強くなる心配があります。何か心配なことがあれば、すぐに町の助産師や保健師に連絡しましょう。

## 困ったときの相談先

相談内容	窓口・連絡先	電話番号	受付時間
こころの悩み	別海町民保健センター こころの健康相談	0153-75-0359	平日9:00~17:00
	中標津保健所 こころの健康相談	0153-72-2168	平日8:45~17:30
生活・子育て・心身の障がい等の悩み	別海町役場福祉課	0153-75-2111	平日8:45~17:30
ひきこもりの相談	北海道ひきこもり成年相談センター	011-863-8733	平日9:30~16:00
多重債務・破産等の相談	法テラス サポートダイヤル	0570-078-374	平日9:00~21:00 土曜9:00~17:00
	釧路弁護士会根室法律相談センター	0154-41-3444 (電話では予約受付のみ)	平日9:00~17:00
家庭生活・DV (配偶者からの暴力) に関する相談	別海町役場町民課	0153-75-2111	平日8:45~17:30
	根室総合振興局 配偶者暴力相談支援センター	0153-24-5756	平日9:00~17:00
精神科医療	別海病院 (精神科・心療内科外来)	0153-75-2311	要予約

問合せ/町民保健センター TEL75-0359

## 人権相談



法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は「みんなの人権

110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

### ■電話受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分

- さまざまな人権問題についての相談はなんでも  
みんなの人権110番 0570-003-110

- いじめ・<sup>ぎゃくたい</sup>虐待など子どもの人権問題に関する  
相談はこちら  
子どもの人権110番  
0120-007-110



- 家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら  
女性の人権ホットライン 0570-070-810

## インターネットでも 人権相談を受け付けています



インターネット受付

「インターネット人権相談」で検索  
パソコン、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>

# 保健センターからの

## お知らせ

### 3・4月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3月	3	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00 (予約制)
	4	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	9	火	離乳食教室 (1回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4 力 月 健 診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	11	木	3 歳 児 健 診	町民保健センター	9:00~10:30(受付)
	16	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	18	木	離乳食教室 (2回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	25	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
4月	26	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
	6	火	離乳食教室 (1回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	7	水	4 力 月 健 診	町民保健センター	12:40~13:00 (受付)
	8	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:30 (受付)
	14	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00 (予約制)
	15	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	20	火	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~15:00 (受付)
	21	水	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	22	木	離乳食教室 (2回目)	町民保健センター	10:30~12:00
27	火	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30	

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■ 3月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 3月の3歳児健診対象者 平成30年1月・2月生まれのお子さん

## こころの 健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

月～金 (予約制)  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで  
気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりするこ  
とがあるはずですよ。  
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

### 困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川のいのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

#### ■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

#### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359  
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

**対象** 本町在住の妊婦さん

**申込締切** 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

**時間** 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
3月10日(水)	・おっぱいのことについて ・1歳になるまでの成長	助産師
3月17日(水)	・出産のおはなし	助産師
3月24日(水)	・赤ちゃんをお風呂に入れてみよう ・写真撮影	助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

## インファントマッサージ教室

**申込締切**  
3月15日(月)

**4月コース**

**全4回**

4月1日(木)  
4月8日(木)  
4月15日(木)  
4月22日(木)

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時から午前11時30分

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**料金** 町内に住所のある方 1,000円  
1回 その他の方 2,000円

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数および日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

## 町立別海病院からのお知らせ

### 電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の出診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

**対象者**…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(休)は15:00まで	11:00~13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み/町立別海病院 TEL 75-2311  
西春別駅前診療所 TEL 77-2350  
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

## 発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開発しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の下記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

**TEL 75-2727**

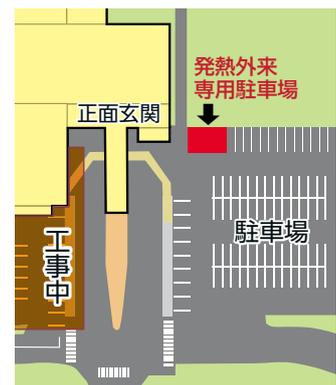
- 予約受付時間 午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時
- 該当する症状
  - ・成人37.5度、小児38.0度以上の発熱症状
  - ・今まで経験したことがない呼吸苦や倦怠感などの症状
  - ・味や臭いを感じないなどの症状

### ■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場とします。発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院 (TEL 75-2311) へご連絡ください。



# 3月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30  
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
 ☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午前	西村	水谷	西村	西村	水谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は予約制となっています。お電話か受付窓口でお申し込みください。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	午後	越智	越智 (予約制)	越智	越智	越智 ※5日、12日、19日	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術実施の際は、<b>休診</b>または<b>診療体制変更</b>の可能性があるので、あらかじめご了承ください。</li> <li><b>肛門外来</b>(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。</li> </ul>
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火・木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>乳児健診は<b>予約制</b>となっております。</li> <li>火曜日午後1時から診察を開始します。</li> <li>心臓、慢性疾患外来(火曜午後)アレルギー外来(木曜午後)は<b>予約制</b>となっています。</li> </ul>
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則<b>予約制</b>ですので、受診については事前にお問い合わせください。</li> <li>電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。</li> <li>患者さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	4日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	5日(金)	午前	
	18日(木)	午後	
	19日(金)	午前	
	25日(木)	午後	
	26日(金)	午前	
耳鼻いんこう科	8日(月)	午前・午後	宮田 遼 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前・午後	
23日(火)	午前	大國 毅 医師 (札幌医大)	
神経内科	11日(木)	午後	延忠 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	26日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
脳神経外科	19日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	30日(火)	午前	川西 洋平 医師
	31日(水)	午前	
膝・整形外科	18日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	1日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	15日(月)	午前	
29日(月)	午前		
腰・整形外科	12日(金)	午前	徳永 茂行 医師

## 脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

◀相談日時▶火曜日、水曜日、木曜日  
午後3時30分から午後4時

## 整形外科外来からのお知らせ

冬期間は厚着になりますが、診察時に脱ぎ着しやすい服装でご来院いただきますよう、ご協力をお願いします。

# 人の動き

令和3年  
1月末現在

( )は前月比

人口	14,836(+ 9)
男	7,503(- 6)
女	7,333(+ 15)
うち外国人	426(+ 14)
世帯数	6,805(+ 22)
出生	7
死亡	18
転入	41
転出	20

その他 -1  
\*平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

# 交通事故

令和3年  
1月末現在

( )は令和3年1月からの累計

発生	1件( 1)
死者	0人( 0)
負傷者	1人( 1)

# 火災と救急

令和3年  
1月末現在

( )は令和3年1月からの累計

火災	1件( 1)
[死者]	1件( 1)
救急	50件( 50)
救助	0件( 0)
ドクターヘリ搬送	3件( 3)

# お誕生・ご結婚

令和3年1月1日から1月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

## お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
皆川 優那 (ゆ な)ちゃん	千給美 (別海)	
柿本 百花 (ももか)ちゃん	女電 矢 (中春 別)	
佐藤 嬉詩 (う た)ちゃん	女 功 平 (西春別駅前)	
音川 士騎 (し き)くん	男 凌 太 (西春 別)	
上林 冬歩 (とうあ)くん	男 憲 二 (尾岱 沼)	
山口 維永 (ゆ え)ちゃん	女 龍 文 (別海)	

## ご結婚おめでとう

氏名	住所
志賀 和牙さん・岩間 美羽さん	(西春別駅前)
川島 健介さん・山田 結花さん	(別海)



# 町民みんなの なんでもべっかい

## 別海町ジュニアリーダー組織 翼

(文章:代表 佐藤小桜さん)

ジュニアリーダー組織翼は、令和元年に友好都市交流事業「ふれあいの翼」で大阪府枚方市を訪問した別海高校1年生7名を中心に結成しました。

結成最初の年となった昨年は、自分たちがやってみたいサップやカヌーの体験活動を企画したり、中高生向けのリーダー研修会に参加しました。

学校に通っているだけでは関わるできない多くの人と出会うこと。そして、1人では実現することが難しい内容を、みんなで取り組むことで実現できることが大きな魅力だと考えています。

また、子ども会や公民館が主催するイベントにもスタッフとして参加し、毎回かわいい子どもたちと触れ合えるのがとても楽しみです。

どの活動も楽しいことばかりで、思い出がたくさん増えていきます。4月からは、新たな参加者を増やして、もっといろいろなことに取り組みたいと考えています。この団体に入って良かったと思わせる自信しかありません！

中高生の皆さんの参加をお待ちしています！



## 別海町応援企画

### 乳和食オリジナルレシピ コンテスト入賞作品

優秀賞作品

「体調不良の強い味方!牛乳がゆ」

考案者 ペンネーム【NO!三密】



#### 材 料 (2人分)

A	*牛乳	200ml
	*酢	大1
B	*牛乳	大1
	*みそ	大1
	*炊いた米	お茶わん軽く2杯
	*刻みネギ	30g
	*卵	1個
	*水	300ml

#### ポイント

体調が悪い時でも、牛乳とみそを合わせることでまろやかな優しい味わいで食べやすく、栄養価の高いものを摂取することができます。

免疫力もアップするので、風邪をひいたときや二日酔いにもお勧めです。

#### 作り方

- 1 Aでカッテージチーズを作る。(作り方はJミルクホームページを参照)
- 2 Bの牛乳とみそは合わせておく。
- 3 鍋に水と米を入れ、弱火で10分程度煮る。
- 4 ③に②を入れてかき混ぜ、再度煮詰める。
- 5 作っておいたカッテージチーズと混ぜておいた卵を回し入れ、卵が固まるまでかき混ぜる。
- 6 おわんに盛り、刻みネギを振りかける。(のどが痛いときなどは、ネギも煮て柔らかくするか、抜く)

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

